施策体系の修正結果および考え方

【資料1】

修正に係る全体的な考え方

（1）**横文字を可能な限り見直し**、分かりやすさを重視しました。

（2）キーワードを修飾する言葉には、R7第4回・R8第1回会議の**委員意見を引用**するなど、イメージしやすさを重視しました。

（3）文言を整理していく過程で、趣旨や取組みが重複するものは統合しました。

資料の見方

Ⅰ 未来を拓き 自分らしく輝く人づくり

基本施策

⑴ 生涯自分らしく生きるための学びの推進
~~（ライフステージ/ウェルビーイング）~~

施策の方向性
（第1回会議でお示ししたキーワード）

1.学びの原点となる家庭教育へのサポートの充実

~~1.（乳幼児期から～）家庭教育~~

施策の展開
第1回会議でお示ししたキーワード

- 乳幼児期から家庭教育へのサポート
- 委員意見「学びの原点」が分かりやすい
- 孤立を防ぐ意味ではつながりづくりでもある（人づくりにあってほしいという意見もあり）

第1回会議でいただいた修正の基となったご意見

【修正の考え方】
❖委員意見を基に修正。家庭教育が人格形成に繋がる視点から、基本施策1（人づくり）のままとしました。

施策の展開の文言修正に係る考え方

生涯学習 施策体系図

基本施策Ⅰ～Ⅲ　施策の方向性⑴～⑹　施策の展開1.～15.

Ⅰ 未来を拓き 自分らしく輝く人づくり

⑴ 生涯自分らしく生きるための学びの推進 ~~(ライフステージ/ウェルビーイング)~~

1.学びの原点となる家庭教育へのサポートの充実

~~1.(乳幼児期から～)家庭教育~~

- ❑ 乳幼児期から家庭教育へのサポート
- ❑ 委員意見「学びの原点」が分かりやすい
- ❑ 孤立を防ぐ意味ではつながりづくりでもある(人づくりにあってほしいという意見もあり)

【修正の考え方】
❖委員意見を基に修正。家庭教育が人格形成に繋がる視点から、基本施策1(人づくり)のままとしました。

2.子ども・若者世代の可能性を広げる学びの充実

~~2.(主に就学～)青少年の主体性/自己形成~~

- ❑ 青少年が指す年代は捉え方が難しい

【修正の考え方】
❖対象を“子ども・若者”と表現し、おおむね20歳代までを想定しています。
❖委員意見「形成への波及」を“可能性を広げる”と表現しました。

3.身体的・精神的・社会的な健康(ウェルネス)に資する学びの充実

~~3.(幅広い年代)ウェルネス~~

- ❑ 「ウェルネス(心身の健康)」のように言葉の説明が必要

【修正の考え方】
❖ウェルネスを説明する修飾語をつけてイメージしやすい表現としました。

~~4.(折れない強い)心を育む~~

- ❑ 折れても大丈夫な支え合う社会
- ❑ 折れても助ける人がいればいい

❖精神的な健康の視点は3./支え合う社会の視点は7.が包含すると整理し、施策の展開としては削除しました。

⑵ 社会の変化に対応する学びの推進 ~~(社会変革への持続可能な対応)~~

4.テクノロジーに親しむ学びの充実

~~5.高度技術分野/テクノロジー~~

- ❑ テクノロジーの進化に皆がついていけるようにする
- ❑ テクノロジーは今後も発展していくし、環境づくりにあるべきではないか

【修正の考え方】
❖テクノロジーの発展自体ではなく、テクノロジーを活用することで生活上の便益を得られる人を増やしていく視点で「親しむ」という言葉を用いて基本施策1の“人づくり”のままとしています。

5.仕事や就労につながる学びの充実

~~6.仕事(に繋がる学び)や就労支援~~

【修正の考え方】
❖就職後も学び続けられる土壌を作る就労のための学びを支援するイメージを(3次の書きぶりも参考に)表現しました。

6.現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の充実

~~7.(現代的/社会的)課題の解決~~

【修正の考え方】
❖例えば気候変動を含む自然災害や複雑化する消費者被害のような現代的・社会的な課題について学び、予測が困難な時代を生きる力を育むことへの支援の充実を表現しました。

⑶ 学びを通して人の輪を育む取り組みの推進
~~（多様な人々の共生 ＝「包摂的社会」の構築）~~

~~8. 誰一人取り残さない「社会的包摂」の取り組み~~

- ❑ “包摂”という言葉は、国の議論では使われているが、社会教育委員会議では使用していない。
- ❑ 違う言葉に置き換えた方が良い。

❖視点として7.が包含すると整理し、施策の展開として削除しました。

7.誰でも参加できるあたたかいコミュニティづくりの推進

~~9. 孤立を防ぐコミュニティづくり~~

- ❑ つながりづくりは、関係づくりのこと
- ❑ “顔が見える関係”などのイメージできる言葉がいい

【修正の考え方】
❖孤立を防ぐ、顔が見えるという視点を“あたたかい（＝安心）”と表現しました。

8.国際的な知見や多文化共生に関する学びの推進

~~10. 国際的な視点/多文化共生~~

【修正の考え方】
❖国際的な知見や様々な文化について学び、良い部分は取入れ、違いを認め合う視点を表現しました。

~~11. 経済的/心理的障壁を取り除く取り組み~~

- ❑ お金の面も含め一番大事なのは環境

❖11.に統合（環境に移動）するものとして施策の展開から削除しました。

⑷ 学びを通した地域づくりの推進
~~（地域と連携する学び）~~

9.持続可能な支え合う地域づくりに向けた学びの推進

~~12. 地域と学校が連携する取り組み~~

- ❑ “連携”では表面的な印象を受ける
- ❑ 連携よりは互いに“支え合う”ということ

【修正の考え方】
❖連携の意図するところを“支え合い”と表現しました。

10.ふるさと札幌に関する学びの充実

~~13. 地域づくりの取り組み~~

【修正の考え方】
❖札幌や地域の歴史や環境問題、その他の特徴について学び、ふるさと札幌のへの愛着等を育む視点を表現しました。

~~14. 居場所づくり~~

❖視点として7.が包含すると整理し、施策の展開から削除しました。

Ⅲ 学びに伴走し 成果をつなぐ環境づくり

⑸ いつでも・どこでも・誰でも学べる環境づくり
~~（いつでも・どこでも学べる環境）~~

11.多くの人に開かれた学びの環境づくり

~~15. オンライン等の多様な学習形態~~

- ❑ オンラインやSNSは10年後には古いのではないか

【修正の考え方】
❖施策の展開としては“オンライン”に限定せず、本来の趣旨である“より多くの人に学習機会を届ける”視点で表現しました。

12.効果的な情報提供体制の強化

~~16. SNS等を活かした効果的な情報発信~~
【修正の考え方】
❖施策の展開としては“SNS”に限定せず、本来の趣旨である“効果的な情報提供”の視点を表現しました。

13.市民に身近な施設での学習機会の提供

~~17. 身近な施設での学習機会~~
【修正の考え方】
❖生涯学習センターや公民館のほか、各区民センターや地区センターなどの地域の拠点における学習機会の充実の視点を表現しています。

⑹ 学びを広げる・深める体制の強化
~~（コーディネート体制の強化）~~

14.学びをコーディネートする人材の育成と活躍の支援

~~18. 社会教育人材の育成/ネットワーク化~~

- ❑ 配置するだけではなくコーディネートが機能することが重要

【修正の考え方】
❖育成・支援する人材に求められる役割を明確に表現しました。

15.学びの還元で自他を高める知の循環の創出

~~19. 学びの成果を発揮する場所/マッチング~~

- ❑ 学んだ人が教える側になるということが“マッチング”では伝わらない
- ❑ 「学びの循環」や「知の循環」などの表現がふさわしいと思う。

【修正の考え方】
❖学んだことを教えることにより、知識が他者に伝播するだけでなく、自らも新たな気付きによって学びが深まる循環の視点を表現しました。

~~20. 学習の相談/コーディネート~~
❖視点として14.が包含すると整理し、施策の展開から削除しました。

資料2－1

第4次札幌市生涯学習推進構想（概要版）

令和8年7月
教育委員会

1. 基本情報：策定趣旨と位置付け

(1) 策定の趣旨（背景と目的）

【背景】
将来の予測が困難な時代、人生100年時代と言われ、少子高齢化や人口減少が進行する札幌市において、市民が長寿を迎えるだけではなく、生涯にわたり生きがいや幸福を感じ生涯現役で活躍することを通して、**心身・社会的に満たされた状態（ウェルビーイング）を保つことが極めて重要**

【目的】

- **札幌市民のウェルビーイングの実現**に寄与

  市民一人一人が生涯を通じて主体的に学び続け、社会との関わりを持ち続けることで、⑴誰もが幸せを感じながら生活し、生涯現役として活躍できること、⑵身体的・精神的・社会的な健康であることを指す「ウェルネス」を実現し、同時に札幌市の教育が目指す「自立した札幌人」も体現

- **持続可能な都市としての活力を維持・向上**に寄与

  デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）といった急速な社会変革に対応できる人材や、人々の学習活動の支援等を通じて地域コミュニティの基盤を支える「社会教育人材」等の専門人材の発掘・育成等

(2) 計画の位置付け

- まちづくりの最上位計画である「第2次まちづくり戦略ビジョン」の個別計画として策定。同アクションプランのほか「第2期札幌市教育振興基本計画」等の各関連計画と整合性を確保する。
- 関連施策を総合的・計画的・体系的に推進するための**指針**として策定する。

  - 関連事業の照会・管理を行い、毎年度進捗を確認するが計画本書に事業名の記載はしない
  - 計画本書に事業の予算に関する記載は行わない

(3) 計画期間

令和9年度（2027年度）から概ね10年間
※計画の5年目（令和13年度）を目途に中間評価を実施する。

2. 現状分析①:第 3次生涯学習推進構想の施策体系

第３次構想で目指す姿

「市民の学びとつながりが　豊かな未来を築くまち　さっぽろ」

【基本施策Ⅰ】
学びを生かして未来を創造する人づくり

⑴ 各世代のニーズに応じた学びの推進
1. 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
2. 青少年期を育む学びの充実
3. 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
4. 高齢期を豊かに過ごす学びの充実

⑵ 多様な学習機会の提供
5. 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
6. スポーツ・健康に関する学びの充実
7. 文化芸術に関する学びの充実
8. ふるさと札幌に関する学びの充実

⑶ 社会で活躍できる力を育む学びの推進
9. 就労へ向けた学びの充実
10. まちの活力を高める学びの推進

【基本施策Ⅱ】
学びで育むつながりづくり

⑷ 多世代が関わる学びを通じた絆づくり
11. 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
12. 地域と学校が連携する取組の推進

⑸ 学びを地域づくりに生かす取組の推進
13. 地域づくりに向けた学びの推進
14. 学んだ成果を地域で生かす取組の充実

【基本施策Ⅲ】
学びを支える環境づくり

⑹ いつでも学べる環境づくり
15. 学び直しなどを支える環境づくり
16. 全ての人に開かれた学びの環境づくり
17. 情報提供・学習相談体制の充実
18. 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開

⑺ まちのどこでも学べる環境づくり
19. 学びをコーディネートする人材の育成・活用
20. 身近な地域で学びを深められる環境の整備
21. 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
22. 多様な主体が連携した学びの場づくり

3. 現状分析②:第 3次生涯学習推進構想の検証

【基本施策Ⅰ】
学びを生かして未来を創造する人づくり

【自己評価】

- 多様な学びの機会を提供し、市民が主体的に社会へ参画・活躍できるよう事業を展開
- 各世代のニーズに応じた学習・体験機会の提供や、文化・芸術・スポーツ等の多様な学習分野、社会で活躍できる力を育む学びを提供

【市民アンケートから読み取れた事柄】

- 生涯学習との認識がないまま活動する層が一定数存在
- 純粋な「興味・関心」をきっかけに、誰もが自然にステップアップできる導線設計が重要

【今後の方向性】

- 世代を問わず学び続けられる機会を継続提供し、予測困難な時代に変化へ対応する力を育むことが必要

【基本施策Ⅱ】
学びで育むつながりづくり

【自己評価】

- 多世代の交流や地域コミュニティの醸成に寄与する事業を展開
- 学習成果の発表やサークル同士が交流する場を創出したほか、学校や地域組織と協働した多世代交流・読書活動の環境づくりを推進
- 地域課題の解決に向けた講座の開催や、若者によるまちづくり活動への支援を通じ、学んだ成果を地域へ生かす取組みを推進

【市民アンケートから読み取れた事柄】

- 学習の場が「自宅」と答えた人が最多

【今後の方向性】

- 「個」の学習をいかに地域コミュニティや顔の見える関係づくりに結びつけることが必要

【基本施策Ⅲ】
学びを支える環境づくり

【自己評価】

- 誰もがいつでも・どこでも学べる環境を整備するための事業を展開
- 学びに関する情報を市民に効果的に提供する取組みや身近な地域で学びを深められる環境の整備に関する取組み等を推進

【市民アンケートから読み取れた事柄】

- 中心的な生涯学習関連施設における学びの機会は充実
- 時間が無いために学習活動を実践できない層が一定程度存在

【今後の方向性】

- 市民にとって生涯学習がより身近なものとなるよう、学習機会の地域展開が必要
- 時間的制約に配慮した学習環境の整備も必要

4. 現状分析③：札幌市を取り巻く状況

札幌市を取り巻く社会的背景

背景01

(1) 超高齢社会におけるウェルネス

2060年までに総人口は**159万人**に減少し、老年人口割合は**40.8%**へ増。身体的・精神的・社会的な健康（ウェルネス）を保ち、生涯現役で活躍できる仕組みが必要

【生涯学習に求められる役割】

身体的・精神的・社会的な健康づくりに資する学習機会

背景02

(2) 先端技術やデジタル社会への対応

生成AIの普及やGX特区指定など産業構造の転換期。利用格差が懸念される中、誰も取り残さない「人に優しいデジタル化」が急務。

【生涯学習に求められる役割】

時代変化に合わせた主体的な学習機会とやさしいデジタル学習環境整備

背景03

(3) 孤立防止とつながる地域社会

単身世帯が**約4割（39.7%）**。2040年には高齢の単身世帯が18.7%と「5世帯に1世帯が独り暮らし」に。希薄化する人間関係等への対応が必要

【生涯学習に求められる役割】

年齢や立場を超えた「つながり」づくりの促進

市民アンケートから見える意識と課題

課題01

(1) 心理的距離感と時間的制約

実際の学習実施率（72.6%）に対し、生涯学習との認識は55.0%に留まり、日常の学びを生涯学習と捉えない**「心理的距離感」**が存在。満足していない理由の1位は現役世代の約5割が挙げる**「時間の不足」**

課題02

(2) 活動手法・場所の二極化

インターネットを利用した学習（48.8%）が増え、若～中堅世代（18～69歳）を中心にデジタルシフト。同時に自宅での学習も増加している。一方で70歳以上の高齢層は「公共施設」の利用意向が極めて高く、施設が**「他者との重要な社会的接点」**となっている

課題03

(3) 還元意向とコーディネーター

61.9%が成果の社会還元をしたいと考えているが、「生かせる段階にない（39.2%）」と感じる高い**「心理的ハードル」**が存在。学習内容や成果発揮の場など**学習全体をコーディネートする人材**が求められる

5. 目指すべき方向性

第４次構想で目指す姿

「学びと人の輪が　しなやかにつながるまち　さっぽろ」

【基本施策Ⅰ】 未来を拓き 自分らしく輝く人づくり

⑴ 生涯自分らしく生きるための学びの推進

1. 学びの原点となる家庭教育へのサポートの充実
2. 子ども・若者世代の可能性を広げる学びの充実
3. 身体的・精神的・社会的な健康（ウェルネス）に資する学びの充実

⑵ 社会の変化に対応する学びの推進

4. テクノロジーに親しむ学びの充実【重点】

5. 仕事や就労につながる学びの充実
6. 現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の充実

【基本施策Ⅱ】 人の輪を育み 支え合うつながりづくり

⑶ 学びを通して人の輪を育む取り組みの推進

7. 誰でも参加できるあたたかいコミュニティづくりの推進
8. 国際的な知見や多文化共生に関する学びの推進

⑷ 学びを通した地域づくりの推進

9. 持続可能な支え合う地域づくりに向けた学びの推進【重点】

10. ふるさと札幌に関する学びの充実

【基本施策Ⅲ】 学びに伴走し 成果をつなぐ環境づくり

⑸ いつでも・どこでも・誰でも学べる環境づくり

11. 多くの人に開かれた学びの環境づくり
12. 効果的な情報提供体制の強化
13. 市民に身近な施設での学習機会の提供

⑹ 学びを広げる・深める体制の強化

14. 学びをコーディネートする人材の育成と活躍の支援【重点】

15. 学びの還元で自他を高める知の循環の創出

6. 成果指標の設定【基本施策ごとに計画の進捗を確認】

成果指標①（基本施策Ⅰ） 継続

生涯学習をしている人の割合

当初値（R7）	目標値（R17）
72.6%	80%

測定方法

生涯学習推進課が５年ごとに行う市民アンケートによる

成果指標②（基本施策Ⅱ） 新規

生涯学習を通じて、**人との「つながり」が得られたと感じている人**の割合

当初値（R7）	目標値（R17）
—	80%

測定方法

生涯学習推進課が５年ごとに行う市民アンケートによる

成果指標③（基本施策Ⅲ） 継続

生涯学習をしている人の中で**現在の学習や活動の環境に満足している人**の割合

当初値（R7）	目標値（R17）
66.7%	80%

測定方法

生涯学習推進課が５年ごとに行う市民アンケートによる

7. 計画の推進：役割分担と進行管理

(1) 推進体制

- ❏ 市民の生涯学習を総合的に支援するため、「札幌市生涯学習総合推進本部」を活用し、行政内連携を推進します。
- ❏ 札幌市の生涯学習施策を牽引してきた公益財団法人札幌市生涯学習振興財団が、生涯学習施策を総合的な視点で事業展開できるよう、他の出資団体や社会教育団体、大学等の教育機関・市民活動団体・企業等との連携しながら、それぞれの団体が持つ専門性や事業運営ノウハウ、地域や市民とのネットワークなどの強みを最大限に発揮できるよう協働・連携し効果的な事業展開を図ります。

(2) 進行管理（PDCAサイクル）

【生涯学習総合推進本部による進捗管理・社会教育委員会議での検証】

札幌市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が構想の実施状況を把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討調整を行い、構想の実施状況についてホームページ等で適宜公表していきます。また、社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させることを目的とした、札幌市の附属機関である「社会教育委員会議」に構想の実施状況を報告し、行政外部の立場から意見を聞き、施策の効果的な推進に役立てます。

【構想の中間評価 】

構想策定から５年目となる令和13年（2031 年）を目途にアンケート調査を実施し、計画の進捗を把握します。関連事業実施状況調査で把握した事業の実績と併せて構想を評価し、**必要に応じて構想の見直し**を図ります。